

地域住民の皆様へ

愛知県豊田加茂農林水産事務所
豊田市都市整備部区画整理支援課

水落橋周辺の『通行止め』期間延長のお知らせ

このたび、令和6年10月14日より水落橋を通行止めし、工事を実施してまいりましたが、既設の水落橋の撤去、豊田市施工によるガードレールの設置等に想定以上の時間を要するため、通行止め期間を延長します。

○通行止め期間

延長前：令和6年10月14日～令和7年3月31日

水落橋

延長後：令和6年10月14日～令和7年5月23日

南側道路

延長後：令和6年10月14日～令和7年8月29日

引き続きご迷惑、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

水落橋の通行止め及び工事などについてのご意見、お問合せにつきましては、お手数をおかけしますが、下記の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

担当部署 (1) 愛知県豊田加茂農林水産事務所 建設課

(工事期間：令和6年10月14日～令和7年5月30日)

担当者 杉山、川合、藤井

連絡先 0565-32-7469 (平日8:45～17:30まで)

(2) 豊田市都市整備部 区画整理支援課

(工事期間：令和7年5月31日～令和7年8月29日まで)

担当者 藤岡、梅村

連絡先 0565-34-6769 (平日8:30～17:15まで)

迂回路図 (水落橋通行止め)

 車両通行禁止【5.23まで】

：車両通行禁止【5.23まで】
(水路隣接家屋にお住まいの方等を除く)

▼――：迂回路（歩行者）【5.23まで】

：車両通行禁止【8.29まで】

▼――：迂回路（歩行者）【8.29まで】

